

あなたはどこにいますか？



宍戸 栄徳

(香川大学 名誉教授)

Harunori  
Shishido

**1** めざとい方はお気づきになったと思いますが、本年3月末をもって香川大学を退職したため肩書きが変わりました。

最近は携帯電話にGPS機能が装備され、車にもカーナビが普及するなど、容易に位置情報が得られるようになりました。自分がどこにいるのかはこのような機器を使用すれば直ちに判るので当たり前のように思っています。ところが少し前までは地球上の位置を正確に決めるのはきわめて難しいことだったのです。

地球上の位置は緯度と経度の対で表現することができます。例えば香川県庁の東館の中央部分は北緯34.340043度、東経134.044232度です。逆に北緯34.340043度、東経134.044232度の場所は香川県庁東館の中央という場所を示します。このデータもPCでInternetにアクセスし適当な地図を表示すれば容易に知ることができます。

では、どのようにして緯度と経度を特定できるのでしょうか？

**2** 緯度は比較的簡単に求めることができます。北半球では北極星が地球から遙か遠方に位置し地球の自転軸の北の延長線上にあることが知られています。北極点で北極星を観察すると真上に見えます。言い換えると地平線(水平線)から90度上方にあるのです。同様に赤道上では北極星は地平線の延長線上(上方に0度)の方角に見えます。同様にして、県庁東館では北極星が地平線から上方34.340043度に見えるので北緯34.340043度であると判るのです。北極星の位置を正確に計測できる機器さえあれば比較的容易に計測可能だと言うことはご理解いただけると思います。

それでは経度はどのようにして決めるのでしょうか？

**3** 意外なことに正確な時計が必要なのです。話しを簡単にするために日本標準時の基準となる東経135度の地点(兵

庫県明石市)で考えます。東経135度の地点はグリニッジ標準時を決めている経度0度(ロンドン郊外のグリニッジ)の地点からは地球を東に向かって135度回転した地点であるわけです。宇宙レベルで地球上の位置を特定するには太陽から見て計測すれば良いのです。実際に太陽に行くわけにはいきませんが、例えば各地点で太陽が南中する(正午になる)時刻を観測すれば12時間後に南中する地点は基準点のちょうど裏側にあることが判ります。地球は1日(24時間)で自転を1回転します。言い換えると24時間で360度回転します。明石市はグリニッジよりも $(24 \div 360) \times 135 = 9$ (時間)早く南中するのです。逆に言うと明石市はグリニッジ標準時で午前9時に南中するのです。

**4** 大航海時代などには実際に正確な時計を装備して経度を計測しながら航海をしたのです。現代はカーナビが正確な時刻を計測しています。車に乗ったとき、精度の低い従来の時計を見るより、カーナビの時計を見る方が良いのではと思います。

伊能忠敬は江戸時代に精密な地図を作成したことで知られています。伊能忠敬が日本列島の測量を思い立ったのは地球の大きさを知りたかったと言われていています。例えば同じ経度上で緯度10度の違いのある2点間の距離を実測できればその9倍が地球一周の4分の1になるので、更に4倍、合せて36倍すれば地球一周の距離が求められるのです。

ちなみに地球一周の距離は約4万キロメートルで、その4千万分の1が1メートルと決められたのです。現在は1秒の299792458分の1の時間(約3億分の1秒)に光が真空中を伝わる距離として定義されています。科学技術が進歩して地球一周の距離は正確には4万キロメートルではなく少し誤差があることが知られています。

中央会だより 1

通常総会開催に向けて ~組合事務局代表者等研修会を開催~

本会は4月18日、県産業会館において、組合代表者等研修会を開催。会員組合の役職員50名が出席しました。

研修会では最初に「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」の概要について本会ものづくり支援室の担当者より説明しました。

続いて、本会連携支援部長丸山より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算関係種類の作成を始め各種登記手続きや組合法に対応した事務処理の説明、行政庁に提出する書類等実務面を中心に説明を行いました。



▲講習会の様子



▲講師の丸山部長

出席した組合の多くは今後、総会時期まで決算関係書類作成、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の各種組合行事・事務手続きが続く多忙な時期になることもあり、熱心に受講していました。

中央会だより 2

中央会からのお知らせ

平成25年度香川県中小企業団体中央会通常総会及び中央会青年部通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

日 時 平成25年6月6日(木) 15時30分~

場 所 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)

お問い合わせ 総務企画部(藤井、朝國、片岡) / TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

【香川県中小企業団体中央会青年部通常総会】

日 時 平成25年6月18日(火)17時~

場 所 オークラホテル高松(高松市城東町1-9-5)

お問い合わせ 事業振興部(中井) / TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹	文藝春秋/1,785円
2	海賊とよばれた男(上)(下)	百田 尚樹	講談社/各1,680円
3	医者に殺されない47の心得	近藤 誠	アスコム/1,155円
4	瀬戸内国際芸術祭2013公式ガイドブック アートをめぐる旅完全版 春	美術手帖編	美術出版社/1,260円
5	わりなき恋	岸 恵子	幻冬舎/1,680円

香川県書店商業組合調べ

# 「ものづくり補助金」のご案内

## ニッチ分野特化型

潜在的なニーズがあるけど…

町工場の高い技術力と機動力・柔軟性を活かしたい



## サービス化型

長年培った知恵と経験を活用し、より良い製品を作りたい



## 小口化・短納期化型

“特急で対応して欲しい”といったニーズに応えたい

効率化と納期短縮化システムを導入!



### ■対象者

日本国内に本社及び開発拠点を有するものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者

- 1 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること
- 2 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること
- 3 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

### ■対象経費

- 原材料費
- 機械装置費
- 試作品の開発に係る経費（人件費含む）等

### ■補助率等

補助対象経費総額の3分の2  
(補助上限額：1000万円)

中小企業・小規模事業者

補助(2/3)

中小企業団体中央会

補助(基金造成)



## 概要

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援します！

## 目的

- 1 競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図ります。
- 2 即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化の実現をめざします。

## 本会では…

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援基金の設置・管理を行う法人（全国中央会）から委託を受けて中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等に対する補助金交付の事業を行います。

（収益があると認められた場合は、収益の一部を納付していただく場合があります。）

※『本事業』の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

香川県中小企業団体中央会（香川県地域事務局）ものづくり支援室

〒760-0066 高松市福岡町2丁目2番2 香川県産業会館5階 TEL：087-802-2535

## お知らせ

## 高松市より緊急経営安定対策特別融資のお知らせ

高松市では、市内の中小企業者の経営改善・安定のために必要な資金需要に応えるため緊急経営安定対策特別融資を行います。希望者は、申込期間内に申込みをしてください。

融資条件等は次のとおりです。

申込期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで		
融資対象者	最近の経済環境の変化等により、事業活動に影響を受けている高松市内の中小企業者 (香川県信用保証協会の保証対象業種に限る。)		
融資の条件	(融資対象者) ●引き続き6か月以上、高松市内に住所(法人である場合は、本店)および事業所を有し、かつ、同一事業を営む中小企業者 ●市民税の課税のある者で、納期限到来分を完納している者 ●本制度の融資を受けていない者(ただし、高松市中小企業融資(事業資金)を現在借り受けている方でも既融資残高との合計額が700万円以内であれば可。) ●本制度の融資の保証人になっていない者  (融資要件) ア 最近3か月間または6か月間の売上高が、直近3か年のいずれかの同期に比べ5%以上減少していること。 イ 原材料等の高騰その他の経済的環境の変化により、最近3か月間、6か月間または直近決算期における売上総利益率または営業利益率が、その前年における同期に比べ5ポイント以上減少していること。(いずれの場合も「報告書」の提出が必要)		
融資金の用途	運転資金	融資の限度額	500万円
融資期間	72か月以内(据置期間を含む。)	融資利率	年2.0% (事業資金の融資利率と同じ。)
償還方法	毎月元金均等償還	据置期間	6か月以内
保証料率	年1.55%以内(セーフティネット保険適用の場合 年0.6%)		
連帯保証人	原則不要(法人の場合は、代表者のみ)	保証料補給	全額(完済した翌年度に補給)
利子補給率	年0.8%(3年間に限る。)		
取扱金融機関	株式会社香川銀行、高松信用金庫、香川県信用組合、株式会社百十四銀行 株式会社阿波銀行、株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行、株式会社中国銀行		
申込先	上記取扱金融機関の市内の本店及び支店並びに高松市産業振興課(電話087-839-2411)		

## 「第2回みとよ水フェスタ2013」を開催します ～三豊市上下水道工事業協同組合～

三豊市上下水道工事業協同組合は6月1日から7日までの全国水道週間に併せ、「第2回みとよ水フェスタ2013」を開催します。今年はパネル展示、募集作品展示に加え、優秀者への表彰式も行われますので、皆さま振るってご参加ください。

開催日時：平成25年6月9日(日)9時30分～15時(雨天決行)

開催場所：三豊市市民交流センター内ステージホール及び駐車場(三豊市豊中町本山甲160-1)

内容：

## テントイベント

●水道局ブース 水道相談コーナー・節水コマ無料配布等

●組合ブース(青年部) 飲食(お好み焼き)

●メーカーブース 8社水道資材展示

●その他ブース きき水コーナー・スーパボールすくい

食事休憩ブースにて、うどんや黒にんにくカレーなどを販売します

ステージイベント よさこい踊り、ダンス、演奏他

屋外イベント 水道パイプで工作「水鉄砲作り」、水出しコーヒー無料提供(数量限定)、お楽しみ抽選会 他

## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

### 【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。		
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時		
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権		
保証人	必要に応じて提供いただきます		
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。		

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】**

**株式会社商工組合中央金庫 高松支店**  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、5年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特商工不利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

#### 融資制度内容

#### 経営環境変化資金〈セーフティネット貸付〉～最大0.6%引下げ～

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.35%~2.80%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

#### IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
ご使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.35%~3.80%) 特別利率A(0.95%~3.40%) 特別利率C(0.45%~2.90%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成25年4月10日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

**中小企業事業**

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

**国民生活事業 融資相談係**

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

# 景気回復への期待の高まりが収益に結びつかず 予断を許さない状況

2013年3月

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-31.3ポイントで前月調査の-34ポイントから2.7ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-20.8ポイントで前月調査の-27.6ポイントから6.8ポイントの改善、収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-34ポイントから4.8ポイントの改善となり、4ヶ月ぶりに主要3指標全てで改善となった。しかしながら景気回復への期待の高まりが収益の改善に結びついておらず、更なる円安の進展による輸入原材料等のコスト上昇分を価格転嫁もできず、依然として予断を許さない厳しい状況。

## 香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業						—			
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-20.8	-19.4	-10.4	-8.3	-29.2	-23	-24	-12.5	-31.3
DI値(前月)		-27.6	-11.1	-6.3	-8.5	-34	-21.3	-28	-10.6	-34

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

# 業界情報

## 【食料品】

- 4月から小麦の政府売り渡し価格が上がることに伴い、小麦粉の価格を6月20日工場出荷分から引き上げると発表があった。(25kg当たり、パン用の強力小麦で145円、中力粉・薄力粉で215円、国産小麦粉170円の上昇)(製粉製造)
- 出荷高は対前年同月比92.7%(調理食品)
- 原材料、食油、燃料費等の値上がり経営を圧迫しており、また気候が不順なことも売上高の減少に繋がっているようです。(冷凍食品)
- 平成25年3月期決算において、生揚出荷量は前年比95.2%となり、平成15年3月期以降減少傾向が続いている。このような状況下で、決算内容は原料である大豆・小麦の価格が昨年9月までは低価格で推移したこと、省エネ設備の導入等により例年より固定費が低く抑えられたこと、償却資産の多くが償却済みになったこと等により経常利益は昨年度に比べてやや減少した状況である。しかし、本年4月以降、生揚販売価格の値下がりにより企業経営はより厳しくなると予測される。(醤油)
- 小麦粉の値上げについては今年度の製造(寒制)がほぼ終わっているため今期は問題ないと思われるが、来期は消費税増税もあり、製品価格の設定が非常に難しいと思われる。(手延素麺)

## 【繊維・同製品】

- 総理の打ち出した「アベノミクス」による急激な円安で、生産のほとんどを海外で行っている現在、国内のデフレ状況は変わっていないため、今後春夏用UV手袋の収益に影響を与えそうな心配である。(手袋)

## 【木材・木製品】

- 市井では「アベノミクス」と騒いでおり、中でも成長戦略に重きを置いているようであるが、中小企業には影響がないといっても過言ではない。円安傾向で材木の価格は上昇し、その感に売上は落ち、収益は悪化している。操業度も低下し、在庫が増加している。このまま進行すれば閉鎖する事業所も出て来るのではないかと危惧している(家具)。
- 住宅着工が増加との報道がありました。が、やはり大手ハウスメーカー、プレハブメーカーが先行し、建売開発業者が続いている状況で、地元の大工・工務店は伸び悩み状況である。(製材)
- 住宅資材の需要が減少し、動きがない。(木材)

## 【印刷】

- 白銀の3月短観にもあるように、一部に景況に期待感があるものの実数的には景況上昇に至っていない。今後の实体经济の回復を待ち望んでいる状況である。当業界では電気料金、印刷資材の値上げと不安材料が多く、先行きの明るさは乏しい。(印刷)

## 【窯業・土石製品】

- 取引価格は、ゆるやかな下落傾向にあるが、隣接地域に共同販売事業の再構築また値戻し取組みの動きが出ている。(生コンクリート)

## 【鉄鋼・金属】

- 「アベノミクス」は円安をもたらす、主発注企業の輸出に好影響を及ぼすと見込まれるが、逆に原材料や消耗品の値上げを仕入先より交渉されはじめた。しかし、全体的には業界の表情は明るく、4月からの好循環に期待するところである。(鍍金)

## 【一般機器】

- 公共事業が中心のフェンス製造、プラント配管工事は仕事量が大幅に減少、厳しい状況が続いており、総じて県内鉄工業は昨年同期より収益、売上ともに減少している。ただ、震災以降、原発に変わる電力供給源として資源エネルギー確保対策のための投資として当地方にも波及効果が生じつつある。わが国領海内における鉱物資源探索に関連する工事等もその一つである。建設用クレーンは昨年同期に比べ売上は順調に伸びている。円安により輸出を中心に主力製品である大型用クレーンの受注が続いている。造船並びに造船関連業は今後の円動向と船腹過剰及び海上荷動き、特に世界の景況によるところが大である。船用、陸用の圧力容器は今年度一杯、時間外を含め確保しているが、価格は低迷している。現政権はデフレ脱却のために大幅な金融緩和策等を推進しているが、实体经济は厳しさが続き、当業界でも1年前後に回復すればとの景況認識である。(一般産業用機械・装置)

## 【輸送用機器】

- LNG船で一部の企業の雇用人員は増加していますが、他の企業では減少しているためトータル人員は変わりません。まだまだ、回復の兆しはありません。(造船)

## 【その他製造業】

- 例年の大口受注の実績が今年はまだ決まっておらず、受注状況が良いとは言えない。(回扇)
- 3月16、17日の2日間、玉藻公園にて恒例の象谷忌茶会と漆器まつりが開催さ

れ、好天にも恵まれ昨年より10%程多い来場者で賑わった。また27日は栗林公園東門横に県産品直売所「栗林庵」がオープン、まだ日が浅くその効果は不明だが、これから期待したい。(漆器)

- 3月の業況は2月と同じくらい悪い結果でした。株価などは上昇していますが、寝具関係の消費にはまだまわって来ていません。就進学の布団も専門店では売上が伸びず、量販店やネット販売に顧客を取られている状況です。(綿寝具)

## 【小売業】

- 青果物の取引状態が低迷している。(青果物)
- 2月のガソリン販売量が全国平均で対前年比6.7%の減少、四国地区で3.9%の減少と石油製品の価格上昇等の理由から節約をしている消費者の姿が見えます。組合員の利益状況も1月以降価格転嫁がされておらず、厳しい状況が続いている。(石油)
- 今月も売上が伸びず、資金繰りが大変です。太陽光発電も駆け込みでセールス強化を行うも、メーカーに在庫が無く半年から10ヶ月待ちといった状況です。売れても在庫無しでは、販売にならず足元をすくわれた感である。待っているはお客様の来店は日ごとに少なくなり、積極的に外販するしかない。外販すると見込み客もでき、買い替えにも繋がる。今月は空気清浄機がよく売れているが、単価が低く売価は上がっていないのが現状です。(電機)

## 【商売街】

- 週末を中心に人通りも多く、消費マインドは高くなってきていると思われる。催事やイベントには多くの人が集まるが、店頭での商品購入には慎重さもうかがえ、实体经济は未だ厳しさが感じられる。今年後半には消費も盛り上がりと期待している。(高松市)
- 3月も前半は厳しい状況に変わりません。20日より瀬戸内国際芸術祭が始まり、春休みとも重なり人も多く感じました。特にリュックを背負った若者が目立ちました。飲食関連は少し売上もあがったのではないのでしょうか。当商店街では毎年理容組合が行っているコンテスト会場をまなびCANNに確保し、商店街とコラボして元氣フェスティバルが5月6日に行われることになりました。(高松市)
- 市の都市計画道路が当商店街を二分することになりますが、買取価格の提示が始まりました。(坂出市)
- 3月は卒業や入学・入社、転勤等で結構モノが動く月だが、商店街で聞く限りは特別な需要は無い様子だ。2013年度に行政と商工会議所が予算を組んで、商店街の空き店舗調査をする事となった。少しずつコツコツと物事を進めて、問題解決していかなければならないが、商店街のメンバーに意識の向上が欠けているのが悩ましい話だ。(丸亀市)

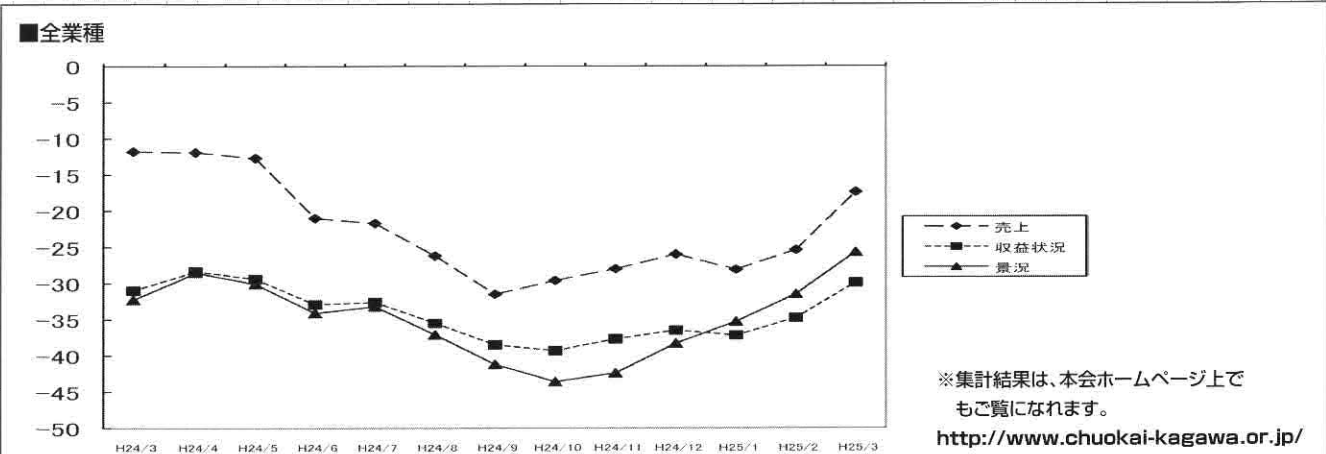
## 【サービス業】

- 期末ということで、仕事量は増加している感がある。アベノミクスと結びつけているとは考えにくく、4月の状況は不明である。(ディスプレイ)
- 3月の売上は対前年比で45%の売上増であった。団体客の増加と昨年から悪すぎたことが増加の原因である。3月は当初は厳しかったが、月末の学会などで、なんとかなった状況である。4月も低調で、対前年比は厳しい。全体に入り込みが少なく、動きがない。瀬戸内国際芸術祭も増客にはほとんど寄っておらず、非常に厳しいものがある。やはりコンベンションなどの誘致に力を入れて、市内のホテルが満室になるようになれば他の業種への波及効果も大きいと思う。(旅館)
- スマートフォン、SNS等の新しい技術の要請が多くなってきている。既存のシステムに追加されるケースが多い。(情報)
- 低迷するパーマ市場の活性化と美容業界の発展を目的としたシンポジウムが2月13日に業界6団体が参加して東京で開催された。パーマ需要拡大に向け、業界が足並みを揃えた最初の1歩がはじまりました。(美容)

## 【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかからず依然として厳しい経営状況が続いている。ただ小豆地区については3月20日に開会した瀬戸内国際芸術祭2013の来訪者により需要増が期待できる。(タクシー)
- 2月分の高速道路通行料金支払額の対前年同月比は103.4%と8ヶ月連続でプラスとなり、好調に推移している。11ヶ月間合計の対前年比も101.5%と10ヶ月間合計の101.4%より0.1%増加した。しかしこの増加は新たに加入した3組合員の利用料分で、単純に個々の組合員の輸送量増加によるものとは考えにくい。(トラック)
- 景気回復の実感はなく、アベノミクスに期待したいが時間がかかりそうである。昨年と比べて稼働日数が1日少なく、大手事業者は減収となる。最近の軽油価格は高値安定となっているおり、円安効果は業界にとって大変厳しい。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



## 有限会社 中屋醸造所

- 所属組合 香川県味噌工業協同組合
- 役職名 理事

### 会社の概要



代表取締役 中野正秋

- 代表取締役 中野 正秋  
創業 昭和 2年3月  
設立 昭和29年5月  
資本金 2千万円  
従業員数 12人  
本社住所 〒760-0062  
高松市塩上町3丁目17-13  
TEL 087-831-3579  
FAX 087-831-3574  
事業内容 各種味噌、甘酒の素、米麴の製造販売



▲会社全景

### 沿革

- 昭和 2年3月 中野政吉が現在地において味噌醸造業を開始  
昭和24年8月 中野晃宏が店主に就任  
昭和29年5月 有限会社中屋醸造所を設立  
中野晃宏が代表取締役就任  
平成 2年2月 中野正秋が代表取締役就任

有限会社中屋醸造所の工場とお店は高松市塩上町の住宅街の中にあります。

もともと高松市瓦町にて味噌等の小売販売を営んでいた中野政吉が、昭和2年、塩上町にて味噌醸造業を開始したのが(有)中屋醸造所の歴史の始まりです。

昭和20年7月の高松空襲により工場・店ともに全焼してしまいましたが、翌年には営業を再開。その後、2代目中野晃宏氏が代表取締役となり、昭和29年に(有)中屋醸造所を設立しました。

平成2年、中野正秋氏が代表取締役に就任。3代目として、昔ながらの製法で美味しい味噌を作り続け、讃岐の食卓を支えています。

### ～主な受賞歴～

(有)中屋醸造所は、全国味噌鑑評会において、農林水産大臣賞を始め、各賞を多数受賞しています。

- 農林水産大臣賞 昭和55年、昭和57年
- 食料庁長官賞 昭和45年、昭和47年
- 全国味噌技術会理事長賞 昭和52年、平成3年  
平成6年
- 中央味噌研究所理事長賞 平成14年、平成19年
- 名誉審査長賞 平成9年、平成15年
- 全国味噌工業協同組合連合会会長賞 平成4年
- 優秀技術者表彰 平成4年、平成10年

その他、県内審査会においても各賞を受賞しています。  
また、地元タウン情報誌の「読者が選ぶわが街のいい店」大賞に選ばれるなど、香川県の老舗みそ店として、その味は、広く愛されています。

### 讃岐の味噌

味噌は日本各地で作られており、各地の原料・気候・食習慣などと密接に関係した地方色の強い食材といえます。



# 讃岐の味・老舗みそ店

香川県では、昔から家庭で自家製味噌を作ってきた歴史があり、大正時代からは産業としても発展しました。

香川県の味噌といえば、「白みそ」。県内で作られる味噌の約8割はこの白みそです。白みそは、あんもち雑煮、魚の味噌漬けなど、讃岐の郷土料理にふんだんに使われています。

1月2日に栗林公園(高松市)で行われる「あん餅雑煮お接待」には中屋醸造所の白みそが使われています。

中屋醸造所の一番人気「白みそ」の中でも、『まんできん讃岐白味噌』は、米・大豆・食塩、そして作り手、まんできん(すべて)が香川県産の高級みそで、好評を博しています。



▲『まんできん讃岐白味噌』

赤中みそは、一般に香川県では中味噌といわれる、信州タイプの味噌です。昔から白みそと並んで地元の人に愛されています。

その他、紅麹菌を利用した「紅麹みそ」や「粒みそ」、「赤だしみそ」「甘酒」「麹」などを製造しています。

## 伝統製法

味噌は、蒸した大豆に米や麦の麹と塩を加えて発酵させて作ります。

よい麹を作るのが味噌づくりにおける重要ポイントの一つであり、時間管理、温度管理を徹底して行っています。

大豆も、作る味噌の種類により、産地、品質を選定。また、淡色系の味噌は大豆の皮を取り除いたり、甘さを引き出したい味噌の時は熱いま



▲伝統の味噌作り

ま仕込んだりと、処理方法も様々です。美味しい味噌を作るため、様々な努力を行っています。

中屋醸造所の商品は、県内スーパー、ネット、そして高松市塩上町の店舗で購入可能です。

中屋醸造所が大切にしているのは、この店頭での対面販売です。

昭和の風情漂う店頭では、裏の工場で作られた味噌を量り売りで購入することができます。

また、東京のラーメン店でも中屋醸造所の味噌が使われています。店主が高松の和食店で食した味噌汁の味に惚れ込み、以降、中屋醸造所の味噌を使用しているとのこと。

「購入いただくお客さまの“中屋のお味噌でない”との言葉が何よりの励みです」と中野社長はおっしゃっていました。



▲手作業で行う包装



▲中屋醸造所・店頭

## 社長コメント

(有)中屋醸造所は、昭和2年の創業以来、伝統の味を守り続けてきました。

原料を厳選し、手間ひまをかけた伝統の製造方法により、86年間、味噌を作り続けています。

受け継がれてきた味噌の味を変えることなく、これからも美味しい味噌を、皆様の食卓へお届けしていきたいと思っております。

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**

ご利用時間

9:00~17:00  
（土・日・祝日は除く）

**FAX.087-851-1014**

